

令和5年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第1回臨時会 会議録

会期 令和5年5月30日（火）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回臨時会]

令和5年5月30日

午後2時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		仮議席の指定
日程第2		議長の選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	議案第10号	筑紫公平委員会委員の選任について

## 2 出席議員（10名）

1番 打越基安 議員	2番 天野こう 議員
3番 中原智昭 議員	4番 迫賢二 議員
5番 関井利夫 議員	6番 中村真一 議員
7番 門田直樹 議員	8番 小島真由美 議員
9番 高原隆則 議員	10番 上野彰 議員

## 3 会議録署名議員

8番 小島真由美 議員	9番 高原隆則 議員
-------------	------------

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（5名）

管理者 楠田大蔵	副管理者 武末茂喜
副管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
事務局長 出利葉光宏	

## 5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長 五島弘和	施設課長 野村聡
総務係長 桑野敏	設備係長 松永淳
土木係長 佐藤孝俊	総務係 矢野周平
総務係 原田あさみ	設備係 小嶋昭太郎
設備係 越智陽介	

## 開会 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（門田直樹議員） 皆さん、こんにちは。副議長の門田でございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

今回、任期満了に伴い議長が欠けることになりましたので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 仮議席の指定について

○副議長（門田直樹議員） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 議長の選挙について

○副議長（門田直樹議員） 日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思います。

指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（門田直樹議員） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(門田直樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は副議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1、第2及び第5の取り決めにより、本組合議会議長に関井利夫議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました関井利夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(門田直樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関井利夫議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました関井利夫議員が本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、関井議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長(関井利夫議員)

ただいま、組合議会の議長という重職に就任させていただくことになりました大野城市の関井でございます。

この福岡都市圏南部の可燃ごみ処理という重大な事業を担う議会の議長として、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

今後につきましても、組合事業の推進のため、さらに努力してまいりたいと考えております。議員各位及び組合執行部の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(門田直樹議員)

以上で、私の議長としての務めが終わりましたので、ここで、議長席を議長と交代いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議席の指定について

○議長(関井利夫議員) それでは、日程第3「議席の指定」を行います。

今回、福岡市、春日市、大野城市から選出された議員の任期満了に伴い、それぞれの議会から新たに組合議会議員が選出されておりますので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局（桑野敏）

今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番打越基安議員、2 番天野こう議員、3 番中原智昭議員、4 番迫賢二議員、5 番関井利夫議員、6 番中村真一議員。以上でございます。

○議長（関井利夫議員）

ただいま、朗読されましたとおり、議席を指定いたします。

議員の皆様は、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（関井利夫議員） 日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、8番小島真由美議員、及び9番高原隆則議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 会期の決定

○議長（関井利夫議員） 日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第10号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（関井利夫議員） 日程第6「議案第10号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(楠田管理者挙手)

○管理者(楠田大蔵) 議長。

○議長(関井利夫議員) 楠田管理者。

○管理者(楠田大蔵) それでは、議案書1ページ「議案第10号 筑紫公平委員会委員の選任について」をご説明いたします。

現委員の下田善太郎氏の任期が本年7月19日をもって満了することに伴いまして、後任として白水和幸氏を選任することについて、議会の同意を求めます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長(関井利夫議員) 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関井利夫議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関井利夫議員) 全員賛成であります。したがって、議案第10号については、同意することに決定いたしました。

〈認定 賛成9名、反対0名 午後2時5分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(関井利夫議員) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後2時7分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和 5 年 5 月 3 0 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長           関井 利夫          

会議録署名議員           小畠 真由美          

会議録署名議員           高原 隆則